

# 入札公告

次のとおり条件付一般競争入札を行うので、公立大学法人福島県立医科大学契約細則（平成 18 年 4 月 1 日細則第 13 号）第 5 条の規定により公告する。

令和 5 年 4 月 2 7 日

公立大学法人福島県立医科大学  
理事長 竹之下 誠一

## 1 入札に付する事項

### (1) 件名

令和 5 年度消耗品等発注 WEB システム構築・運用業務委託契約

### (2) 本案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 納入期限

令和 6 年 3 月 3 1 日

### (4) 納入場所

公立大学法人福島県立医科大学事務局 医事課

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 福島県（以下「県」という。）の定める「物品の買入れ及び修繕に係る競争入札参加者の資格審査に関する要綱（昭和 60 年 4 月 1 日制定）」第 5 条に規定する物品購入（修繕）競争入札参加有資格業者名簿に登録されている者であること。
- (2) 公告日から入札日までの期間に、県の定める「福島県物品購入等競争入札参加資格制限措置要綱（平成 31 年 3 月 25 日付け 30 出第 2568 号会計管理者通知）」第 2 条第 1 項の規定に基づく参加資格制限を受けていない者であること。
- (3) 公立大学法人福島県立医科大学契約細則（平成 18 年 4 月 1 日細則第 13 号。以下「契約細則」という。）第 2 条及び第 3 条第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申し立てをした者若しくは申し立てをなされた者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申し立てをした者若しくはなされた者でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者に該当しない者であること。
- (6) 過去 2 年間に於いて、この公告に示した仕様に類似したシステム開発・運用業務又は同程度の技術水準を必要とする業務について複数の履行実績があること。
- (7) 福島県内に本店又は支店・営業所を有する者であること。

### 3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の申請書に資格確認に必要な書類等を添付して、令和5年5月10日（水）17時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便により行うものとし、令和5年5月10日（水）17時まで必着とする。

郵便番号 960-1295 福島県福島市光が丘1番地  
公立大学法人福島県立医科大学事務局 医事課 病院用度係  
電話番号 024-547-1030

### 4 契約条項を示す場所及び期間

上記3に掲げる場所において令和5年4月30日（火）から同年5月12日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

### 5 入札説明書等の配布

3に掲げる場所に同じ。なお、入札説明書は公立大学法人福島県立医科大学公式ホームページの入札公告ページからダウンロードすることができる。

### 6 入札及び開札の日時及び場所

#### (1) 日 時

令和5年5月15日（月）午後1時30分

#### (2) 場 所

公立大学法人福島県立医科大学附属病院 北外来棟2階 第2カンファランス室

### 7 入札保証金及び契約保証金

#### (1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

ただし、契約細則第9条に該当する場合は、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

#### (2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、契約細則第39条第1項ただし書きに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

### 8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

## 9 その他

### (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### (2) 入札方法

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (3) 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (4) 契約書作成の要否

要

### (5) その他

詳細は、入札説明書による。